

公 募 要 領

1. 公募に付する事項

(1) 業務名

クレジットカード方式による公共料金の決済業務

(2) 業務内容

本業務は、業務受託者（以下、「受注者」という。）が、中部地方整備局（以下、「発注者」という。）又は発注者が指定する管内に設置されている事務所を法人会員に入会させ、会員番号の付与を行い、公共料金を請求する事業者（以下、「事業者」という。）から、発注者に対して公共料金の支払請求が発生した都度、発注者に代わり、事業者の定める期限までにクレジットカードを用いた方法により決済を実施することとする。

また、受注者は、発注者に代わり決済を実施した金額を発注者へ請求を行うものとする。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

（ただし、本業務期間は60か月を予定している）

2. 参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規程に該当しない者であること。

(2) 令和4・5・6年度国土交通省競争資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 公募参加申込書の提出期限から抽選日までの期間において中部地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 仕様書に掲げる条件を満たす者であること。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(6)

3. 担当部局

460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

国土交通省中部地方整備局総務部 契約課 購買第一係

電話 052-953-8138（内線2536）

電子メール cbr-keiyaku@mlit.go.jp

4. 公募参加申込書の作成及び提出書類

(1) 公募参加申込書の作成方法

公募参加申込書の様式は、別紙-1（A4判）に示されるとおりとする。

(2) 提出書類

公募参加申込書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、その他必要である場合は委任状。

(3) 公募参加申込書及び資料の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

(4) 提出された公募参加申込書及び資料は、審査以外に当局において無断で使用しな

い。

(5) 提出された公募参加申込書及び資料は、返却しない。

(6) 提出期限以降における公募参加申込書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。

5. 公募参加申込書の提出先及び提出期限

(1) 提出方法

持参または、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）とする。

(2) 提出先

3. に同じ

(3) 提出期間

令和5年3月31日（月）から令和5年5月8日（月）までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

なお、期間内に5.（2）の提出先に到達しなかった公募参加申込書については無効とする。

6. 質問の受付及び回答

(1) 質問は、書面（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）、FAXのいずれの方法でも可能とする（FAXの場合には着信を確認すること。）。また、電報、電話その他の方法は認めない。

なお、質問には担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号を併記するものとする。

①質問の提出先

3. に同じ

②質問の受付期間

令和5年3月31日（金）から令和5年5月11日（火）まで。

持参又はFAXの場合は、上記期間の休日を除く毎日10時00分から16時00分まで

(2) 質問に対する回答は、令和5年5月15日（月）17時00分までに、公募要領を交付した全ての者にFAXにて送付する。

7. 契約者の決定

参加する者に必要な資格等に関する事項に掲げる条件を満たす者を抽選にて1者を選定のうえ契約する。

ただし、条件を満たす者が1者のみの場合は、抽選は行わない。なお、条件を満たす者が1者の場合も、契約者の決定は8に記載する日時に行う。

8. 抽選日等

(1) 抽選日 令和5年5月18日（木） 13時30分～。

(2) 抽選会場 中部地方整備局 入札室（名古屋合同庁舎第2号館 6階）

(3) 参加者は、公募要領、質問書に対する回答（質問があった場合）、仕様書及び契約書を熟読の上、参加しなければならない。

- (4) 参加者は、代理人をして抽選をさせるときは、その委任状（別紙－２）を提出しなければならない。この場合、参加者及び参加者の代理人は、当契約に係る抽選について他の参加者の代理人をすることができない。
- (5) 参加者は、提出した申込書等の書類を引換え、変更又は取消することができない。
- (6) 抽選は、参加者及び参加者の代理人の立会いの下で行うこととし、参加できない場合には、契約事務に関係ない職員がこれに代わって抽選に参加し契約者を決定するものとする。

9. 公募参加申込書の審査

- (1) 公募参加申込書が提出された場合、審査を行う。
- (2) 9. (1) の審査の結果、参加する者に必要な資格等に関する事項を満たすと認められる者に対しては、令和5年5月10日（水）までに書面により通知する。
- (3) 9. (1) の審査の結果、参加する者に必要な資格等に関する事項を満たさない者に対しては、参加する者に必要な資格等に関する事項を満たさないとされた理由を令和5年5月10日（水）までに書面により通知する。

10. 参加する者に必要な資格等に関する事項を満たさないとされた理由の説明

- (1) 9. (3) の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、中部地方整備局長に対して、参加する者に必要な資格等に関する事項を満たさないとされた理由についての説明を求めることができる。
- (2) 10. (1) の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対して書面により回答する
- (3) 受付場所
3. に同じ
- (4) 受付時間
土曜日、日曜日及び休日を除く10時00分から16時00分まで。

11. 申込書の無効

次の各号の1つに該当する申込は、無効とする。

- (1) 本公募に示した資格のない者が提出した申込書
- (2) 必要事項の記載のない申込書
- (3) 訂正箇所について訂正印のない申込書
- (4) 誤字・脱字等により意思表示が不明確な申込書
- (5) 同一の申込書について、2通以上提出された申込書
- (6) 前記8. (4) に違反した申込書
- (7) 公募及び5. (3) に示した日時までに提出されない申込書
- (8) その他4. (2) に示した必要書類の提出を欠いた場合
- (9) 公募により一般競争参加資格審査申請書及び指名を受けるための関係書類を提出した者が、競争に参加する者に必要な資格を有するものと認められること及び指名を受けることを条件に、予め申込書を提出した場合において、当該参加者に係る審査が5. (3) に示した日までに終了しないとき又は参加資格を

有すると認められなかったときの申込書

1 2. 契約書作成の要否及び契約条項

- (1) 支出負担行為担当官が契約締結にあたっては、契約書を作成する。また、次年度以降は、各年度毎に契約書を作成する。
- (2) 契約条項は、契約書（案）のとおり。

1 3. 契約保証金 全額免除

1 4. その他の留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 公募参加申込書及び添付資料に虚偽の記載をした場合には、公募参加申込書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止等の措置を講ずる場合がある。
- (3) 次年度以降は随意契約により、各年度毎に契約を行う。

公募参加申込書

業務の名称 クレジットカード方式による公共料金の決済業務

令和5年3月31日付けで公募公告のありました、標記業務について、下記の書類を添付して公募参加申込書を提出します。

なお、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと、仕様書の条件を満たしていること、及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 公募要領2. (2) に定める競争参加資格を有することを証明する書類

令和 年 月 日

中部地方整備局長 殿

提出者) 住 所
電話番号
F A X
会社名
代表者 役職名 氏名 印

作成者) 担当部署
氏名
F A X
E-mail

委 任 状

私は、 _____ を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 「クレジットカード方式による公共料金の決済業務」の抽選に関する一切の件

代理人氏名印鑑	印
---------	---

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

中部地方整備局長 殿